

# 反障害通信

14. 5. 25

45号

## 反原発・脱原発の意志表示をしよう・「障害者」の仲間たち

原発の再稼働の動きが強まり、原発輸出の国会決議が通りました。

どうしてこんなことになっているのか、理解しがたい状況です。

福島第一原発のメルトダウンまで進んだ原発震災と呼ばれた事故後、原発は全面停止し、一度電力不足で生活がなりたない・死者が出るといううそでだまかし、ふたつだけ動かしたもののうそとわかり、今又 再稼働0の状態です。そんなものを海外に輸出しようという感性が分からないし、そんなことを通そうという論理は成り立たないはずなのです。

かつて、日本の文化を「恥の文化」と規定した日本文化研究者がいました。その文化の是非はともかく、もしあえて「恥の文化」になぞらえるなら、まさに「恥さらし」と言えることです。かつてチツソを筆頭とする公害の問題で告発闘争が広がっていたとき、海外に「公害」輸出をしていた企業がありました。なぜこんなことがくり返されるのでしょうか？

先日新聞に日本最大の原発をかえる新潟の泉田知事が、安倍首相が「原発の世界一の安全基準」と言っているのを「うそつきだ」断じていました。彼が主に言っているのは、避難計画を考えたら、安全などと言えないということですが、そもそも地震や津波が起こる可能性を考えたら、基準は高くなるのは当たり前で、そのことを条件比較しないで、安全基準を比較すること自体がおかしいのです。それにそもそもなぜそんな論理を通そうとするのか、それは建物や構造物の安全基準ばかり考えてひとの安全をなおざりにしているのです。福島の事故が起きる以前から安全神話批判がありました。そして、避難計画を問題にすると安全神話がつぶれるからと避難計画をなおざりにして事故が起き、避難計画がない中で数多くの「災害関連死」という大きな被害が起きました。その反省のないまま、また新たな安全神話をつくり出そうとしているのです。

テレビのコマーシャルでものを運んでいたひとがお荷物を落としたとき、ケガを心配しないで、荷物を心配するという苦笑を誘うコマーシャルがありました。まさにそのようなことをしているのです。

それで安全神話がどうなったか、現実の事故、そしてその後始末がどうなっているのか、とりあげられるだけのマスコミ報道でも、安倍首相の原発輸出の際の「世界に名だたる技術」の中身は対処できない・追いつかない技術として露呈しています。まさに危険を輸出し、世界に「恥さらし」をまきちらそうとしているのです。そもそも自然災害でない避難計画を作らなきゃいけないものを作った、維持しようということ自体が間違えているのです。

かつて公害ということが、問題になっていて、「公害ではない私的害だ」と言われていま

した。そのことひとつからも、どう考えてもそんなものがあること自体がおかしいのです。

原発の輸出などは言語道断です。かつての「公害」の輸出がどうなったか、そしてそういう汚染や環境破壊はどうなっているのでしょうか？ 中国は世界資本主義のシステムの中にどっぷりととらわれ、国家独占資本主義以外のなにものでもなくなる中で、生産力第一主義の呪縛にとらわれる中で、「後発の国の環境規制と先進国の環境基準を同じくすべきではない」などと主張する中で、公害先進国になってしまい、PM2.5などの発生国になってしまい、あわてて国家規制に入ろうとしています。

個人的な経験を書き置きますが、かつて建築現場で働いていたときに、よほどあわてて足場を組んだのか、合板の足場板をはみ出して組んでしまったのを、ちゃんと外して組み直そうとせず、「切つてしまえ」と、監督が指示し、それを言われた作業員が、切り落とす側の足場の上に乗ってのこぎりできこぎこと切っているのを見て、「おい、そんなことしていると落っこちて死ぬぞ」と、周りのものが叫んでいたのですが、今の環境破壊の現実、自分たちの生きる場そのものを破壊していく、そんなおそろしい状況になっています。

安倍首相の原発売り込みのトップセールスは、その国で事故が起きたときに、「人類に対する罪」として告発されることです。今回の事故で、安全神話を作り上げ、原発を作り維持してきたひとたちは誰一人責任をとろうとしません。責任ということ自体あいまいにしているのですが、今回のトップセールスははっきりと責任の所在がとらえられます。いったい事故が起きたら、どうやって責任をとるのでしょうか？ そして、それを許している「日本国民」もその共同責任を問われることなのです。

このことに加えて、さらにわたしたちは「障害者」の立場で反原発・脱原発の主張を展開しなければなりません。それはとりあえず二つの問題としてあります。

それは「避難弱者」という立場の問題と、反原発－脱原発の主張が「障害の否定性」の社会意識に乗ってなされる問題です。

前者の「避難弱者」に関しては、そもそも「弱者」という言葉が、この社会では一般的に自然性の問題として（弱肉強食の生物学的概念としてとりちがえて（実はこの社会の競争原理からくることなのですが））とらえがちなのですが、それを「弱者」を生み出す社会のありかたの問題として押さえ直す必要があると思います。とりあえず、そのまま「弱者」という言葉で、その「弱者にさせられている「障害者」の立場から、原発事故がおきたらどうなるかを主張してみます。

それは端的に、まさに放置され、そして中途「障害者」とも規定できる高齢者や病者の問題も含めると、避難過程で多くのひとたちが死んでいったことが明らかになっています。福島では、災害の直接死よりも、「災害関連死」の方が上回ったという統計さえ出ています。そして、そういう現実があるのに（考えられるのに）、「原発事故で死んだひとはいない」、などと原発を擁護するひとさえいたのです。もっとちゃんととらえると、避難できなくて死んだひとはいたのです。しかも、避難という中で原発事故がおきた故に多くの死んだひとはいたのです。直接的か、間接的にかの違いだけです。そのようなことをきちんと押さええないで、またぞろ、泉田知事がいうように避難計画をないがしろにして原発の再稼働の動きです。ずーっと原発のコストは安いというウソを広めてきました。今回の事故での不十分な補償、そしてまたぞろ付け刃的な構造物の建築だけでも、安いとは言えないとこと

が明らかになってきています。泉田知事は避難計画をちゃんと考えるとシェルターが必要だとさえ言っています。安いとはとんでもないことだということが明らかになっています。

今の社会は「資本の論理」、目先の利害の追求で動いているのです。原発の再稼働は投資したものの元をとらなければと、経済の論理を優先させ、現実には動かすことによって、今現在の企業の赤字を抑え、黒字化するというのです。もう事故はおきないことにしようということ。資本家は投資においてリスクをおうのだから、そのリスクを負うということの中に原発事故がおきるという危険性もあるのだから、リスク計算をしたら、原発事故も投資のリスクの内という論理になるのでしょうか？ 問題なのは投資のリスクは自己責任ですが、原発事故で実際に被害を受けるのは、他者責任での被害なのです（誘致をしたり、沈黙したり、阻止しえなかったということで、そこでの間接的責任は生じますが）。そして、資本家や企業のトップや政治家達は、事故が起きたら海外逃避を考えているらしいのです。よく言われているのですが、安全ならば、原発のすぐそばに家を建ててそこにすめばいいのです。

二度あることは三度あるということわざがあります。スリーマイル、チェルノブイリと続いていたのに、三度目のフクシマがどうして回避できなかったのでしょうか？ 三度あることは四度も五度も起きるとは思わないのでしょうか？ 原発事故の事故は間違っても自然災害ではなく、人災です。これは「人類に対する罪」として告発されることです。ところがフクシマで安全神話をまきちらしたひとたちは誰も責任をとろうとしません（責任をとらせるべく訴訟が起きています）。逆に、反原発の運動をしていたひとたちが阻止し得なかった責任を反省しているというまさに悲喜劇です。いったい、今度事後が起きたら、誰がどう責任をとるのか、せめてそのことを明らかにして、「再稼働」を言えるものなら、言ってみるとよいのです。

さて、二つ目の問題。反原発・脱原発を主張するひとたちが、その被害を障害差別的な感情に乗かって主張しているという問題を「障害者」の立場からどうとらえて、どう提起していくかの問題があります。具体的なことばでいえば、「原発事故の放射線被害で障害者が生まれる」という主張です。なぜ、こんな主張が環境破壊に反対する社会的意識をもったひとから生まれてくるのか、それは「障害者隔離」のなかで「障害者」とちゃんと出会っていない中で、障害差別的な感情にとらわれている問題があります。もし、目の前に「障害者」がいて、その上で「原発事故の放射線被害で障害者が生まれる」という発言がでてくるのかという問いかけがひとつできます。その上で、なおかつそういう発言が出てくる可能性が考えられます。

現実の差別社会において、「障害者」であることは不利になり、否定的にとらえられるという問題があり、そして、「障害者」自身が障害を「障害」という医学モデル的にとらえて、否定的にとらえてきたということもあります。これはわたし自身も陥っていた考え方なのです。今日イギリス発の「障害の社会モデル」として、「なぜ障害が「障害者」がもっているものとしてとらえられるのか」という論攷が出て来る中で、「「障害の否定性」の否定」を自らの課題にして論攷を進めてきました。繰り返しこの観点から「障害者」の存在を否定的にみる考えに対して、きちんと批判(対話)していきたいと思っています。

さて、ここでこのことにふれて、公害の被害ということで「障害者」になったことの悲

惨さがだされてきたことを押さえておきたいと思います。

前述したように、この社会は「障害者」の存在を否定的にとらえる社会で、そこに不利益があります。そして、他者にそういう被差別の状況に追い込まれたということで、怨嗟のようなことがうまれることもあります。ですが、そのことと「障害者」として生まれることや途中で「障害者」になったこと自体が悲惨なことなののでしょうか？

ここで、わたしはユージン・スミスさんの写真を持ち出します。「胎児性水俣病障害児」が母親と一緒に風呂に入っている有名な写真ですが、この写真は長く、「胎児性水俣病障害児」の悲惨さを訴える写真としてとらえられていました。彼自身がどのような思いでこの写真を撮ったのかは別にして、そしてもし悲惨さを訴える意味で撮っていたとしても、彼がこの家族を撮り続けていたらどうなっていたのかを今わたしは考えています。わたし自身も「悲惨」というようなとらえ方をしていました。しかし、わたし自身が障害差別的にきわめて差別的だったのですが、それは障害問題のみならず全ての差別に於いてそうだったのですが、自らの存在を掛けて、「障害の否定性を否定する」作業の中で、障害観のみならず「障害」観においても変化しています。そして、高齢の「障害者」的な存在になった母の介助をくぐってなおさらそのような思いを抱いています。そこにあるのは、もうひとつのホメオタシス（「恒常性」とかいう訳あてられています）を形成したひとつの生のありよう、ではないかと思うのです。このようなことを抽象的に書いても実際にそのような経験をくぐっていないひとには伝わらないのかもしれませんが。わたしはそれを母の介助の経験からきちんと展開してみようと思っています。

話がわたしの思いのようなことに流れていきました。

話を戻します。わたしは「障害者の住みやすい街はみんなが住みやすい街」というテーゼの意味に於いて、「弱者」にさせられている「障害者」の立場から原発の問題、すべての問題を論じていく事が必要なのだと思います。誤解をうまないように書き置きますが、これは障害問題のみならず、「弱者」にさせられている全ての被差別者の立場からとらえ返していくことです。問題は、その差別ということが個々の差別に分断させられてきた、差別ということがひとつの構造(もちろん構造ということをも物象化しないこととして)ということからとらえられてこなかったことを反省的にとらえて、まさにこの社会の矛盾の象徴的にあらわれてきている問題として、そして、ひとの生きる環境が破壊されたなら、どのような社会を作っていくのかという議論自体が存在し得ないこととして、反原発・脱原発の闘いを立て直していく事を提起したいと思います。

原発の問題は、端的に言えば、ひとの命を何とも思わないひとたちが目先の利益を追うことから生じているのです。

さて、とりあえずの、わたしのまとまらぬままの提起、そしてどのような形で実際に活動していくのかを示し得ないままに提起しているのですが、とにかく、反原発・脱原発の意思表示をできるところからやっぺいこうという提起です。

とりあえず、この指止まれと指をわたしから出しました。賛同してもらえる方から意志表示してもらおう中で、何かを生み出していく、これからどうしていくのかを議論し、考えていきたいと思っています。

こういう呼びかけをするときは、みんなに共感をもてる文にすることなのですが、わた

しにはなかなか書けません。会のようなことにしていくのか、ネットワークのような事になっていくのかの提起も含めて、いろんなひとからの発信で、何か動き出す、読んだ方から、もっと共通認識になりやすい文をだしてもらいながら、何かを考えながら、何かをやっていきたくととりあえずの提起です。

(み)

時局へのコメント①

### 「美味しんぼ」と「風評被害」問題

『ビックコミック・スピリッツ』の漫画「美味しんぼ」で福島原発事故の放射線被害の問題をとりあげていて、それに対して「風評被害」だというパッシングが起きています。

原作者の雁屋哲さんは事故直後、まだすべてのマスコミが電力会社支配に屈し続けた歴史を継承し、原発の推進派の学者たちを登場させ、「心配ない」という誤情報を発信しているときから、インターネットのブログでその被害を訴えていたひとで、ブログを炎上させられ、当時は四面楚歌状態になっていたひとです。

さて、「風評被害」ということですが、「風評被害」というのは、「根拠のない噂による被害」という規定がされているようです。

この根拠がないということは、非科学的ということばでも表されるようです。ところで、この「科学的」ということばが今回の原発事故が起きて、どのようにとらえられているのでしょうか？

気象予報士でタレントの石原良純さんが「原発が危ないというのは非科学的だ」と原発事故が起きる数ヶ月前に、テレビで発言していました。実際に事故が起きて非科学的ではないことがまさに科学的に実証されました。古くから、「環境問題」での科学者の科学的知見ということが問題になっています。チッソが起こした「水俣病」で、多くの学者たちが、「チッソの廃棄物と病気の因果関係はない」という「科学的知見」を振り回していました。結局今日、そのひとたちは「御用学者」として批判されています。そのようなことがまさに、今回の原発事故でも、安全神話作りに加担した学者たちにも起きていたのです。

今、フクシマにおける放射線被害ということで、「科学的知見」ということにまだ頼るとしたら、頼らざるをえないとしたら、二つの科学的知見ということが出てると押さえ得ます。ひとつは、数値をあげて、それ以下ならば影響ないと断言する立場と、放射線被害の実態はよく分かっていないという立場です。前者に関しては、なぜ断言できるのか、よく分かりません。「ない」という証明が論理的に可能なのかという問題があります。そして、あとで、あったというデータが出てくるのか科学の歴史でもあったのですから。実際は、今までの科学的データでは、そのような症例は出ていないというのが、科学的厳密性、論理性を立てるひとの立場ではないかと思えます。それなのに、断言するひとたちには、政治的な意図に加担しているととらえられるわけです。もちろんあえて言えば「精神的に不安にさせない、不安を取り除く」という、「善意の意図」もそこにはあるのかもしれませんが。そのようなことを考えると、二つの立場と書きましたが、断言するというのは科学的には、とりあえず出ていないという立場に変化させないと科学的とはいえなくなります。

わたしは「放射線被害の実態はよく分かっていないという立場」も「影響ないととりあえず言う立場」という包含関係で表し得るのではないかと思います。これも、とりあえずわたしの意見で、いろいろ批判をもらえ中で、論考を深めていきたいと思います。

ところで放射線被害ということには精神的な被害も含まれます。漫画の中で出てくる鼻血ですが、放射線の「直接的被害」がどうかの判断はわたしにはできませんが、鼻血はのぼせるということの中で起きるといふ通説があります。放射線のレベルの高い地域に入ったということで、鼻血を出したということは考えられないのでしょうか？ それなら、それも被害としてきちんと把握することです。実際の被害ということで保障を考えるということなら、そのような被害のとらえ方が大切です。実際に避難生活をしているひとの精神的被害も含めて、そこで生活して精神的不安をかかえて生きざるを得ないひとの保障も含めて、きちんととらえることです。

ですから、「風評被害だ」（「根拠のないうわさだ」と、どうして断言できるのかわかりません。

さて、今回『スピリッツ』編集部は早々と福島の一とたちを傷つけてしまったと謝罪声明を出しているようなのですが、確かに、表現を替えることによって傷つけることを回避できるのなら、替えることです。ですが、これは差別問題で言う「寝た子を起こすな」の議論の類のことです。差別という告発をするから逆に差別が起きるといふ論理です。被害をいふと差別とか風評被害が起きるといふ話です。ですが、そもそも被害は既に歴然とあるし、続いていくのです。

例を出してみます。広島や長崎の被爆者の中には長く沈黙しているひとたちがいました。そこに差別があったからです。もし、そのひとたちがはじめから発言していたら、反核運動はもっと大きな力になったし、もし、差別を考え、誰も発言しなかったら、原水爆禁止運動はなりたちえず、もっと悲惨な状況になっていたはずです。

被爆者二世の問題があります。政府は公式には二世の被害は出ていないと言っていますが、検診ということが広島・長崎のみならずあちこちの地方自治体でも行われています。放射線被害の実態は分かっていないから、被害は出ていないとしているけど検診を行っているのではないのでしょうか？ こういうことは被曝二世の差別につながる、風評被害を生むから止めろといふのでしょうか？

わたしは被害ということとは総体的にとらえていくことだと思います。たとえば今回の漫画のなかで、大阪府市ががれき受け入れをした中で、地域住民のなかで健康被害を訴えるひとがいるという事が書かれていて、大阪府市は風評被害を生むと抗議したという話がありますが、どうも大阪府市はちゃんと健康被害を訴えるひとの実態をつかんでいないようです。そもそも受け入れのときに、癌とか白血病の増大などの生理的被害は出ないとして受け入れたのでしょうが、放射線被害の実態が分からぬから、地域住民に精神的不安を生むといふ精神的不安とつながる生理的变化も含めて、被害ということを考えてのでしょうか？ そもそも被害の実態が分からぬとして「風評被害」を生むものを受け入れたという認識はないのでしょうか？ そもそもそういう被害の訴えがあるということが書かれていたものを見たら、実態を把握していませんでしたという謝罪をして、早急に実態調査をし、健康被害への治療を含めた（精神的ケアも含む）補償をしていくことではないのでしょうか？

さて、そもそも風評被害がどのようなところからおきるのでしょうか？ パフォーマンスを得意とする安倍首相は今回福島に行き、その中で「風評被害は情報が正確に伝えられない中で起きる」として、「きちんと情報を伝えていく」と発言しています。啞然としています。これまで情報を隠し、歪曲し、誤情報を流していたのは政府・行政だからです。直接安倍首相の言動だけでも、オリンピック委員会での「福島原発は完全にコントロールしている」という大うそ発言。「原発の世界一の安全基準」でも泉田新潟県知事からうそつきと断言されたこと。それから原発事故を起こすような技術、その事故処理のなかでも起きている数々のミス積み重ねの中で、世界一の原発技術といううそ誤情報を発信続けています。「風評被害は情報が正確に伝えられない中で起きる」という認識においてまさに自分が「風評被害」の環境作りをしているのです。日本の政治家はどうも責任という考えがないようです。

わたしはオリンピック招致の際の前東京都知事の「東京は福島から遠く離れている」発言をはじめ、フクシマの切り捨てに入っている、オリンピックの準備の中でますます風化させられていくのではないかと心配しています。ですから、福島知事や被害者の立場からすると、放射線被害をとりあげること歓迎していきべきではないかと思うのですが、今回のパッシングは真逆のことをしているのではないかと思うのです。被害を過小評価することを、保障を求めていく立場からは、住めるところにしていく立場からは、批判することなのですが、逆の方向に向いているのではないかと思うのです。福島県立医大病院は放射線被害を過小評価する拠点になっているという「情報」がでていますが（保障問題のあるところでは被害を軽くみることに学者や医者が加担するということがこれまでの学や医者立場で数多く出ているという現実があります）、そのようなことも含めて、福島の地方自治体は、きちんと情報の把握をしていく必要があります。そのような立場から、今回の漫画もそういう意見が出ているということをとらえ直し、きちんと応えていく必要があるのではないのでしょうか？

まだ立ち入り禁止地域、制限地域があって、「福島に住めない」という意見を封殺するのはおかしいし、そもそも制限地域外で福島に住んでいるひとは安全だと思って生活しているのでしょうか？ 以前からの生活を崩したくない、崩せない、崩されたくない、そして故郷から離れたいというところで、生活しているひともいるのではないのでしょうか？

保障の打ち切り話も出ています。地方行政として中央政府にきちんと保障をさせる、住めるところにしていくという要求を出していくことです。除染問題でも、効果がないという住民の意見や不安がでていることにどう応え、どう方針を出していくのが問われているのであって、それにそもそも新たな地震や津波が起きて、フクシマの事故処理も含めどうなるのかという想定が全くなされないままです。ですから、事故原因の究明もちゃんとなされたいまま付け刃的な対応で原発の再稼働の動きが起きているのです。そもそも原発があちこちにある日本で安全に住めるところはあるのでしょうか？

いろいろ考えるひとは住めない、考えないひとは住める、もう仕方がないと諦めて考えないようにして住むという現状なのではないのでしょうか？ それが「住めない」ということの「科学的知見」です。

ひとを批判する前に政治家のひとたちは自分たちの過去からの責任を考え、きちんと反省し、必要な行動をとるべきです。わたし自身もちょうと反対意見を述べてこなかった責任において、こうやって文を書いていますし、継続していきます。

#### 追記 1

この問題が出ているとき、丁度朝日新聞の「プロメテウスの罠」というコラムで、「不安を消す！」という連載をやっていました。その中で長崎大学の放射線関係の医者二人が福島に入り、不安を消す、パニックを起こさせないということで、避難しなくても大丈夫の様な話をしていたという話が出ています。後になって避難地域になった飯館村ですが、風評被害云々というひとたちは、「後になって・・・」ということが続いている状況で、「危険」とか「住めない」というひとたちの意見をどうして封殺できるのか、風評被害を防ぐということで実際の被害を受けたらどうするのかを考えないのでしょうか？

#### 追記 2

個人的な体験を書き置きます。わたしは「被爆二世」です。父が長崎で被爆しました。父は被爆後、手と足のつめの何本か黒くなっていて、つめが生え替わっても相変わらず黒いつめで出てくるという状態がかなり続いていました。わたしの幼い頃それを見て育ちました。そして、父が原爆症をいつ発症するかというおそれのようなことを抱いていました。そして、二世のわたしは、擦り傷のようなことを作ると、すぐ直らないで、よく膿んでいました。何か二世にも影響が出ているのではという思いを抱き、白血病ということが頭のなかにありました。二十歳のときに知り合いの臨床検査技師のひとに血液のサンプルが欲しいといわれ、検査を受けたら、白血球が多いといわれ、それでさらに死の観念にリンクさせられていました。これらの経験は、わたしの生死観、人生観に多少とも影響を与えていました。妹のひとは小学生の頃、眼科に通い続けていて同じような不安を抱いていたようです。

父は被爆から 40 年目の年に肝臓ガンでなくなりました。担当医に「被爆と関係ありますか」と尋ねたら、きっぱりと「関係ないです」と言われました。あまりにもきっぱり言われたので、そんなに断言できるものかと思ったのですが、40 年もたっているからと、納得していて、亡くなった後に病理解剖したいと言われて家族で同意しました。原発関係の本を読んだ今になって、放射線被害は後発性の被害があり、30 年 40 年後にガンが発症することがあるという事を読み、またその担当医は長崎大学出身の医師で、父の肝臓ガンの病理標本はどこに行ったのだろうか、長崎大学の放射線関係の医師は被害を少なく見るといような話があるところで、ほんとうに「関係ない」ことだったのかと疑念がふくらんでいます。わたしはそういうことも含めて放射線被害なのだととらえ返しています。

まさに放射線被害というのは、よくわからないことで、だからこそ不安を募らせるものだと言えることで、そんなことに手をつけたこと自体が人類の誤りではなかったかと思うのです。

## 時局へのコメント②

### 日本の議会制民主主義の幻想は崩壊した —形式民主主義から直接民主主義への転換を—

自民党の石破幹事長がTBSの「ニュース 23」に出演して、集団的自衛権について「説明」していました。

そもそも国会での議論抜きに閣議決定で憲法解釈を変えようとしているので、国会での「説明」と議論を抜きにして、世論つくりのためにマスコミを通して直接国民に訴えかけるといふ手法のようです。

これは議会制民主主義のシステムの否定とも言える暴挙です。

そもそも議会制民主主義は議論の場ではなくて、単に次の選挙の為のパフォーマンスの場に過ぎなくなっていて、ますます形骸化しているのですが、民主党政権の崩壊以降、選挙制度的に二大保守政党による政権交代のシステムが崩壊したと見越して、次の選挙なども考えなくてもいいと思っているようです。

石破幹事長はかすかすのおかしな発言をくり返していたのですが、キャスターの質問も及び腰です。マスコミが国会を無視してことを進めようとする自民党にこのような形で説明の場を与えること自体に疑問を感じ得ません。マスコミも総資本の一翼を担い、経営陣の意向を汲んでの場の設定ではないかというマスコミの権力加担を感じざるをえません。

石破幹事長のかすかすのおかしな発言を抜き出してみます。

まず、わたしたちは選挙で信を得たから、その政権の責任で閣議決定で政治を進めてもいいんだという論理です。

こういう発言は議会制民主主義のルールをそもそも理解していないひとの発言としか思えません。信を得たとのことですが、そもそも自民党の得票率は有権者の何パーセントだったのでしょうか？ 選挙制度をいじくりまわして死票が多く出るシステムを作って、そして公約違反をくり返し政治不信を作り出し、投票率が低迷する中で、何が「信を得た」のでしょうか？ それに過半数をとったといっても、白紙委任を得たわけではないのです。勝手にやりたいひとが昔、国民投票で議会を解散し、白紙委任の政権を作りました。それはヒットラーです。まさにヒットラー的政治をやろうとしているのです。

もう一つ、そもそも自民党の議員が多くなったと言っても、個々の政権公約が支持されたわけではありません。今回の選挙の際の世論調査では、何を基準に投票したかで、経済政策ということが多かったようです。現実の生活が脅かされている、かつての「一億総中流」という時代から、中流意識などふっとんだ貧困化が進んでいるからです。ですから、自民党のなかでも、「経済政策に集中して欲しい」という意見がでていたのではないのでしょうか？ 尤もアベノミクスなどこの社会の経済原理をはき違えている政策で、早晚破綻せざるをえないということで、危機や排外主義をあおり、そこで政権を維持しようといふところみかも知れませんが。

さて、もう一つ、そもそも選挙公約が支持されたからそれを遂行するのだというのなら、公約違反をすることは許されません。原発における政権公約はどうなったのでしょうか？ 「原子力エネルギーは重要なベース電源である」ということが先の選挙の政権公約のどこに書かれているのでしょうか？ 詭弁的な弁明をしているようですが、このことに関して公

約違反でないにとらえているひとがどのくらいいるのでしょうか？

憲法解釈はそのたびたびの政権で代えてもいいんだという発言も、朝日新聞の記事を見るところしているようです。

憲法は、そもそも法律はそのようなものなののでしょうか？ 法律は政治の運用規則です。ですから、いろいろ解釈されないように厳密な法案作りをするものです。ところが外交の場で日本政府は、条約づくりであいまいな条約づくりを先頭を切って推進してきました。

条約は共通認識づくりだというのが法学の論理のようですが、日本は勝手に解釈できる条約作りを推進してきました。そもそも外交ということも共通認識作りだと思うのですが、そもそも安倍首相や憲法改正推進派の自らの「歴史認識」に基づく言動は、国際的な共通認識に反し、互いの認識をすりあわせて認識作りづくりをしようとする気はなく、自分の非論理的「歴史認識」を押し付けようとしているのです。しかも、反しているという認識がなく、説得できると信じているからなおさら始末が悪いのです。

そもそも日本の右派政治家たちの発言を見ていると、どうも政治以前に基本的人間関係が分かっているひとたちではないかと思わざるをえません。相手の立場になって考えるとかいうことができず、ひとがその発言で傷つくということに思いが及ばない、自分の言動がどういう反応が返ってくるのかを想定ができない、ひとたちなのです。

議会を無視して動いている様をみて、わたしはふと、そもそも間接民主主義の議会など必要なのだろうかという思いを強くしています。地域ではひとりにひとつタブレットを支給する試みなども出ていますから、サポートシステムを作って、インターネットでの国民投票が実施できる様になってきています。もはや機能不全になった間接民主主義の議会制民主主義など葬って、政策集団が政策などを立案し、一定の支持があれば国民投票に掛けていく、そんな体制が作りえるのではないかと思ったりしています。議会を解散すると憲法改正など必要になってきますから、とりあえずはひとつの政策ごとに最終的に国民投票に掛けていくシステムを作ればいいのだと思います。そうすれば石破幹事長のよう、議会で多数派をとったから政権公約が全部認められたという錯誤がなくなる、民主主義破壊の言動がなくなるのではと思います。

形式民主主義から直接民主主義への転換を、政策を国民投票にかけるシステムをとということです。

いろいろ考えるべきことがあるかと思いますが、議論を積み重ねて、実行に移すことが必要になっているのではないのでしょうか？

## 読書メモ

前回の『通信』以来、最初は順調に読書が進んでいたのですが、原発の輸出、再稼働の動きの加速、集団的自衛権の憲法解釈を閣議決定でやろうとする動きなど、あまりにもおかしい論理をふりまわして進めようとすることに危機感を抱いて、批判の文を書き出して、読書がストップしてしまいました。それまでに読んでいたのは、安楽死—尊厳死関係、その背景にある優生思想、そして老いに関する本でした。かなり問題が自分の中で深まっていくのを感じています。

・『現代思想 2012年6月号 特集=尊厳死は誰のものか 終末期医療のリアル』青土社 2013

児玉真美さんの文を追っていて、2年前に出されたこの雑誌の特集を知りました。

母の死をはさんで読んでいた本でかなり時間をかけて読んでいたので、きちんとしたメモをとれません。タイトルと簡単なコメントを残しておきます。

「ALS」の家族会関係の川口有美子さんと「難病」の大野更紗さんの「生きのびるための、女子会」、すごく刺激的対談で、得ることが多々あり、大野更紗さんの本を買い求めました。川口さんと「ALS」の故長岡紘司さんの遺言との対話「生きよ。生きよ。－在宅人工呼吸療法の黎明期を生きた男の遺言」。山本眞理さんの「死に向けた「自己決定論」の異様さにおののくこと－尊厳ある生をすべての人に保障する社会を求めて」、これは死の尊厳でなくて、生の尊厳をという提起です。町亞聖「看取りの医療とは・・・」。山田真「尊厳死法の危険な可能性」。日本尊厳死協会の井形昭弘さんと全国遷延性意識障害者・家族の会の桑山雄次さんの討論「尊厳死法制度化を巡る係争点」、あまり論点が浮き彫りになっていません。もう少し詰め得るのではとと思っていました。中島孝「尊厳死論を超える－緩和ケア、難病ケアの視座」、これは貴重な提起が鏤められています。佐々木淳「在宅で看取る」とはどういうことか。小鷹昌明「福島医療現場から見えてきたもの」。小松美彦さんと市野川容孝さんの対談「尊厳死法における生権力の作動」、これはすごく興味深い対談になっています。市野川さんのきちんとした議論と制度をという提起に、法制化ということがむしろ逆に働くという小松さんの提起は、さらに尊厳という論理自体の危うさに繋がっていきます。小泉義之さんの「死に場所を探して」は、ざっくりとことの中身をつかんだ提起はインパクトがあります。あちこちで小泉さんの対談や文はみているのですが、一度著書にあたって押さえておこうと思っています。天田城介さんの「胃ろうの10年－ガイドライン体制のもとグレーゾーンで処理する尊厳死システム」、これは胃ろうの歴史をたどりながら、福祉・医療の切り捨ての論理を押さえています。母の胃ろうの創設で考えていたこととリンクしていました。もう少しの論考は別の機会で書きます。このひとは老をとらえ返す作業をしているひと、押さえていきます。児玉真美さんの「「ポスト・ヒポクラテス医療」が向かう先－カトリーナ“安楽死”事件・“死の自己決定権”・“無益な治療”論に“時代の力動”を探る」は、冒頭に書いたように、優生思想的な事件を英語の文献を追っていて貴重な資料になっています。それにしても、事件の恐ろしさを感じ、トリアージなどが、なぜ「平然と」出てくるのかを考えさせられます。大谷いづみさんの「犠牲を期待される者－「死を掛け金に求められる承認」という隘路」、バイオテクノロジーの持つ恐ろしさを小説・映画として出されていることから論攷した文です。荒井裕樹「生と死の＜情念的語り＞についての覚書」は、＜情念的語り＞ということで、生と死の割り切れなさを主題にした論攷。戸田聡一郎「意識障害における尊厳死で何が問われるか－その予備的考察」は、欧米における遷延性植物状態、最小意識状態と区別して言われることが、日本では遷延性意識状態という概念でくくられていること、そのことから来る医療のあり方の違いの問題から、「尊厳死」問題を論じている文です。岡本とをら「灰色の領域で太るもの－終末期医療と刑事介入の10年」は、人工呼吸器外しという「医療の停止問題」事件を追

って、そもそも「終末期」とは何かを論じた文です。

この雑誌の何人かの著者の本を少し追って、もう一度押さえ直したいと思います。とりあえず貴重な資料として紹介しておきます。

たわしの読書メモ・・ブログ 247

・立岩真也『唯の生』筑摩書房 2009

この本は『良い死』と三巻セットになった本の一冊です。「なった」と書きましたが、三巻目『生死本』はどうも出ていないようです。『良い死』は出されたときすぐに読んで、読書メモを残しています。きちんと対話になっているメモにはなっていないのですが。この本もほぼ同じ頃に出され、すぐを買っているのですが、読まないで積ん読にしていました。『良い死』が原理的なこと、この本『唯の本』が福祉・医療制度に関する歴史を書き記していて、福祉医療制度ということは裏を返せば、優生思想的なとらえ返しになるので、わたしの関心事項なのですが、『良い死』の原理的なところを押さえて、わたしは原理的なところを軸に理論的なことをやっていたし、制度の歴史のようなことは、もういいかなというところでパスしていたのです（ちなみに『生死本』は文献集となっていました）。今回、母の介護で福祉・医療制度が現実のケアの態勢を規定していくということを痛感していたので、改めて押さえておこうと読みました。

立岩さんの本は何冊目になるのでしょうか？ 結構読んでいます。その中で立岩節というような書き方があると感じています。立岩さんのやろうとしていることは基本、「障害者」の存在を否定する論理を否定していくことだとわたしは押さえています。そこで共鳴しているのですが、立岩さんは冷静に他者との対話、そして自己内での自問自答での対話で、実に緻密に冷静に論を立て、展開していきます。その対話力、論理の組み立て、その冷静な論理の深化には驚きさえ感じています。そして分からぬ事を分からぬと正直に書き、そしてどちらともいえないというような書き方もしています。それが学としての姿勢なのだろうと思います。ですが、ときどきその冷静さで誤解を生むことがあります。彼が、こういう考え方もあり、というところからその論理を批判・否定していくとき、それを立岩さんの考えだとして、それが「障害者」の存在を否定する論理だという批判が出てくるのです。それは誤解なのですが、わたしは彼の論理の冷静さ、というより「障害者」にはある、差別への怒りが彼からは少なくとも同じようには表面的には出てこないということから来ているのです。それも含めて立岩節といわれることで、それだからこそ、彼はその冷静な論理のくみだてにおいて評価を受けてきたのですが、それは「両刃の剣」的に機能していくのだと思ったりしています。「障害者」の立場からいえば、分からぬとか、どちらとも言えないというようなことは自己の存在を否定されることなので、そのままに放置できません。冷静に留保しないで、とことん突き詰めて「障害者」の存在を否定する論理を批判しきろうとします。彼は「障害者」に寄り添ってきた「善意」のひとなのですが、学者なので、そのような立場がとれないのかもしれないかもしれません。

さて、かれも冷静にとらえられないことはあるようなのです。彼は自己決定の尊重ということをも基本的な立場に置いて、そこでその自己決定と言うことが「障害者」の存在を

否定していくことになるようなこととのジレンマに陥るとき、どちらともいえないというようにことになるようなのです。ですが、彼が深く関わった ALS のひとたちに関わることは、自己決定を否定してしまうのです。自己決定のみならず、その自己決定を生み出す思想そのものとも自己決定を否定するのです。「呼吸器の例では、呼吸器を外せと本人に言われてもそのまま従わないのと同じに、呼吸器を付けなくてよいとその人に言われても、はいわかりました、とは言わないということである。」315P、「「スピリチュアルなケア」がどんなものか知らないが、その人の「一貫した価値観」に口をさしはさむべきだと主張してきた。」324P。後者に関しては、母のケアをしていた、しようとしていたときに、「ぼっくり死にたい」と言っていた母の「価値観」に、「そんな考えは自分の存在を否定していくことになるよ」とわたしが口をさしはさみ、わたし自身が母の抑圧的な存在になっているのではないかと自問していたことに通じるのですが、そもそも価値観から問題にしていくって解決できることなのかということもあるのです。自己決定を巡る問題は、わたしは二つの問題があるのではないかと思います。ひとつは、そもそも自己決定の論理というのは近代的個我の論理から来ていて、それをどうとらえるのかという問題。もうひとつは、その価値観はどこから来ているのか、まさにその社会の支配的な価値観なわけで、その価値観を否定するのは意識や倫理ではなく、利害を巡る問題として、社会を変えることを通して社会意識を変えることではないかと思えます。そういう中で意識のせめぎ合いも可能になるわけで、意識だけを取り出してどうこうするというのは結局倫理主義の陥穽にはまっていくのではないかとわたしは主張してきました。そこでは出口がなくなってしまうのです。

さて、わたしは立岩さんとは彼の名著『私的所有論』に対し、「『私的所有論』への対話」（それは双方のホームページに掲載されています）という形でまとめ、立岩さんに送って以降、立岩さんと対話を立岩さんの著書へ読書メモという形で試みて来ました。立岩さんが市場経済を前提に論を進めていくことをわたしが「市場経済の論理が障害差別の土台としてあることで、それではどん詰まりになる」と批判していったときに、市場経済というところから問題にしていくのなら、「革命の可能性を提起せよ」というような論理になっているようなのです。こういう議論は他でも出てくるのですが、現実的に運動的にちゃんと過去の運動の総括をし、可能性も含めて提起していくことは必要なのだと思えます。ですが、その運動の問題とそれ以前の何が問題なのかということ論じているときに、それ以上問題をほりさげて分析していくことは革命だから、革命の可能性はないのだから、そのような分析はやめて、世の中根本的には変わらないよ、そこで市場経済の枠組みでどうするかを考えようなどという、分析をねじまげる、途中で放棄するようなことをして、それに関しては(現在社会ではということなのですが)結論が出ないとか、分からないとかいうようなことを言っているのはおかしいのではないかと思うのです。予断を排して、きちんと分析は分析できちんとなしきる必要があるのではと思っています。昔から議論をしているときに対案を出せとか、現実はどうするのかという提起がでてくるのですが、わたしは、何かを論じているときにそのような提起は議論を封殺していく手法になっているのではないかと思うのです。「青い芝」の横塚さんが、青い芝の行動綱領の中で「問題解決の途を選ばない」というようなことを突き出したのも、告発のようなことが封殺されることに抗した提起という側面をもっていたのではとったりしています。

さて、そこで、わたしが使ってきた分析のツールは、マルクスとその理論を継承し深化させた廣松渉さんだったのです。で、実を言うと、立岩さんの文献の中に廣松さんの本が出てきます。それはわずか二冊だけだったと思うのですが、わたしは、ここで問題になっている廣松さんの理論は、廣松物象化論や、唯物史観や共同主観性論なのだと思うのです。立岩さんがこの本の中で、小泉さんのデカルト評価に共鳴されているのですが、わたしは自己決定論を出すときにそれはまさに近代的個我の論理から来ていることとして、そもそも自我とは何かというところを論じている、実体主義批判をしている廣松さんの論攷を立岩さんがどのように読まれたのかを訊きたいのです。

この本の中で、小松さんの「死の共鳴論」を立岩さんは批判されているのですが、具体的記述がないから何を批判されているのかさっぱり分からないのです。立岩さんも押さえられているように、小松さんは廣松さんから影響を受けたひとです。立岩さんが廣松さんの本を読まれているのなら、廣松さんの哲学の批判も含めて小松さんの批判をされると問題ははっきりしてくるのではと思ったりしています。

ひとは自分の関心事から学習していくことで、何々を読んで感想を聞かせて欲しい等という提起は、筋違いだとは思いますが、たぶん、「それでは問題の関心事が違うから、対話が成立しないですね」。で、終わってしまうこと。立岩さんが小松さんの「死の共鳴論」を批判するのに、哲学までほりさげて論じられるのではないのなら、そもそも哲学が違うことで、わたしは論じる立場にはないとしてオシマイにされることではないかと、思うのです。哲学を学習する・問題にするというのは共通のベースを創出するための作業ではないかと考えています。それがわたしが廣松さんから学んだことです。

マルクスアレルギーのようなことが浸透し、それは理論や論理の問題ではなく、対話が成立しにくくなっている、わたしは改めてマルクスや廣松さんの提起しているところからとらえ返す作業が、出口なき倫理主義におちいっていくことから抜け出す唯一の道ではないかと思ったりしています。

さて、この本の表題「唯の生」ですが、小松さんの本の中に「アリストテレスが唯生きるということが基本だ」というようなことを書いていて、それを受けたところでの議論のようなことが紹介されていて、その「唯の生」というようなことなのだと思うのです。一度アリストテレスも押さえておきたいなどと思ったりしているのですが、そこまで広げられるか深められるかどうか？ 関心のある方は、まずは小松さんの本『**生権力の歴史—脳死・尊厳死・人間の尊厳をめぐる**』青土社 2012 を読んでみてください。

たわしの読書メモ・・・ブログ 248

・天田城介『**老い衰えゆくことの発見**』角川学芸出版 2011

ブログの二つ前の『現代思想』の執筆者のひとりで、その論攷を読み、さらに論攷を追いたいと、この本を買い求め読みました。

立命館大学の生存学拠点の「生・障・老・病・死」の「老」を担当しているひとの論攷です。

このひとの著書に『<老い衰えゆくこと>の社会学』があり、その分かりやすい版として

出された本です。(実は、この大著をわたしはまだ読んでいません。)

この本は基本的に「障害の社会モデル」に準ずる「老いの社会モデル」というべき内容で展開され、また施設における記憶テスト、子ども扱い、きちんとした対話がないルーティン化した行動による従属化の問題をとりあげていたり、またカテゴリー化することにより差異化する差別のとらえ方などして、共鳴できる内容もあるのですが、「何か違う」という思いが湧いてくるのです。

そもそも現状を分析する中で、その批判を根源的になしていくのではなく、社会を固定的にとらえ、そこから論じていくことに違和を感じながら読んでいました。

まず、「できる—できない」というところからとらえているのですが、わたしはできないということ自体が違うのではないかと思うのです。そもそも「老い—できなくなる」というのは「独りでできなくなる」ということで、なぜ「独りで」ということで考えてしまうのか、またそのできないこと自体がなぜ問題なるのかということ、考える必要があるのではと思います。

それから、どっちつかずの立場ということ、老いをとらえているのですが、そもそも老いということの中から「障害者」の老いを排除してとらえることからとらえているのです。それは論攷をミドルクラスの老いというところからとらえたりすること、また認知症のひとたちの老いというところに特化してとらえていくことに違和を感じるのです。老いに対する総体的なとらえ方が落ちていっているのではという思いを禁じ得ません。

この本のキーワードは、「プライドと自尊心」ということなのだ感じていましたが、言われていることは差別に対する即時的反発のような内容なのですが、それをすでに対自化されたプライドと自尊心というようにとらえてしまうと何か違和を感じざるを得ないし、論攷にズレを生じてしまうのではと思うのです。

天田さんは「世間体」という社会規範というところから介助をとらえています。確かにそういう側面もあるとは思いますが、むしろ親の介助をしたいからするという側面を抜け落としているのではないかと思うのです。ですから、老いの否定性と介助労苦論に陥ってしまっているのです。この本のなかでも、介助する喜びとか、介助される中での新たな関係性を築けるといようなコメントを取り上げているのですが、その視点と他のこの本の中で通底する労苦的な論攷とが切り離されているのです。

わたしとしては、介助労苦論批判、「老いの否定性」の否定という思いから、老いをとらえていく作業をやっていきたいと思います。そういう意味で、この本の読みは得ることが大きかったのですが。

たわしの読書メモ・・ブログ 249

#### ・児玉真美『私は私らしい障害児の親でいい』ぶどう社 1998

しばらく追っている児玉さんの最初の著書です。

この本は、ヨーロッパ施設や医療関係者の福祉関係施設視察に突発的に申し込んで参加し、その中での体験談と自分の「障害児」の育児とをリンクしたエッセー的な論攷です。

実にすなおに自分の気持ちを吐露しています。関係的にいいのかしらと心配するような

内容なのですが。でも、たぶん素直に出してもらっているところで、とらえられることが多々あり、そこで意味のある本なのだと思います。

さて、この本を読んでいて、以前この著者の別の著書での「障害はないにこしたことがない」というところでの論攷との対話での論点がとらえられてきました。ちょっと書き置きます。

ヨーロッパ視察の中で、ガイドの「ここには障害者差別などない」との断言に接しながら、偶然であった障害者の母親の「底なしに暗い目」(「4 底なしに暗い目と出会った」)のことを書いています。

その他、気になったところの抜き書きをしておきます。

「健康な子どもの子育てにはありえない精神的肉体的負担も、制度や設備が整ったところで、どれだけ肩代わりができるだろう。・・(引用者、中略)・・・人間はどこまでいっても結局、悲しいほどに人間なんだと、妙な感慨があった。」(32-33P)

「老人や障害者にとっての天国なんて、この世の中には存在しない。だって、老いて体が自由を失っていくこと、事故や病気で障害を負ってしまうことは、どうあがいたところで、そこから逃げることのできない、紛れもない「苦」である。」86P

「そして、まだ八歳、いまの状態が自分にとっての常態で、とり立てて不自由を感じているふうでもない海にも、いつか障害が下ろしたくても下ろせない重い荷物、どんなにあがいても自分でどうすることもできない「苦」になるときがくる。」87P

「成人した障害のある子どもを介護している親にとっては、制度があるだけでは何の助けにもならない。やっぱり、それは意識だと思う。」134P

さて、「暗い目」のことですが、児玉さんはこの本を出版されたあとにアシュリー事件に出会い、そのことを資料的にきちんと追っていき、本にされています。「障害者」にとって進んでいるととらえられているヨーロッパが、むしろ脳死・臓器移植の先進国だし、安楽死・尊厳死でも進んでいる、従って「障害者」差別的なところがなくなっていない、いやむしろ厳しさも持っているというようなとらえ方をされているのではと思うのですが、どうなのでしょう？

「苦」について、今「苦」でないとされるのなら、それはどうしようもないことではなく、社会にストレートにさらされる中でおきる、社会のあり方の問題ではないでしょうか？

意識の問題については、よく分かりません。どこから意識が生まれてくるのでしょうか？ 教員であった親との衝突が書かれているのですが、そもそも子ども時代での両親の著者への叱咤激励があって、著者自身がエリートの道を歩んできて、たぶん、著者も書いているように、海さんが「障害児」として生まれなかったら、著者もちらっと書いているように、「障害者」とは無縁なあちら側の空間で、同じように子どもにもエリート的な教育をしていったのではないかと思います。

そして、周りのひとたちへの湧き上がってくる著者の意識ということを見ていると、児玉さんがまだエリート的な意識から抜け出せていない、そしてその元にある競争意識からぬけだせていないのではないかと(潜在的意識においては、その社会の支配的意識から社会が変わり、社会意識が総体的に変わるまで抜け出すことは不可能に近いのですが)、そこから抜け出せないと、「ないにこしたことがない」という意識から、抜け出せないのではな

いかと思えるのです。そして、その意識は自然なことか、「人間の本性」などではなく、競争社会の極ともいうべき資本主義社会の社会意識として子どものときから社会化する中でしみつけられた構築された意識なのではないでしょうか？ 競争意識やひとを価値づけるというところから抜け出せないと障害差別的なところから抜け出せないのではないかと思います。問題はひとを価値づけることをひとを本性だとか自然性としてとらえることにあると思うのです。

そのことで、わたしは哲学的なところからとらえ返す必要を感じ、物象化論や構築主義というところからとら返そうとしてきました。『反障害原論』という本にしています。

ここでは、上野千鶴子さん共編著の『構築主義とは何か』から一文を引用しておきます。

構築されたものを脱構築していく必要というところで論じた一文ですが、本性一本質とか、自然ということ自体をとらえ返していく必要の問題としてとらえてください。

「脱構築とは、構築の過程を遡及して自然視（本質視）されたものを、脱自然化する実践のことである。その過程を通じて、わたしたちは「自然」と「本質」とは、それ以上起源をさかのぼって問うてはならない禁止の別名であることを知るのだ。」上野千鶴子「はじめに」（上野千鶴子編『構築主義とは何か』勁草書房 2001 年）。

#### たわしの読書メモ・・ブログ 250

##### ・中島みち『「尊厳死」に尊厳はあるか—ある呼吸器外し事件から』岩波新書 2007

著者は日本において最初ころに「尊厳死」をとりあげたジャーナリストです。

この本は富山県射水市民病院での呼吸器取り外し事件を、事件を起こした医師へのインタビューも含め精細に追い、分析した本です。

この本を取材し書く動機として「私は、尊厳死法制化への準備が国会議員の日程に上がってきた今、たまたま警察の捜査の対象となり社会的に大きな関心呼んだX医師の呼吸器外しを具体的に提示することによって、現在の終末期医療の現場の問題を焙りだし、真に患者の尊厳を守るとはどういうことか、この30年余にわたって考え続けてきて未だに分からないでいることの答えに、幾分でも近づけるのではないかと考えて、この取材に入ったのでした。」109P

尊厳死に関しては、「尊厳死ではなく尊厳ある生を」とかいう提起が「障害者運動」サイドから出されていることがあります。またその様な提起に繋がる話としてこの本の中でも「およそ患者自身の尊厳死と程遠い、まわりの都合によって定められる患者の死が、「尊厳死」という、曖昧で捉えどころのない言葉によって一括りに美化されてしまう胡散臭い現実を知っていただくことこそ、真の尊厳死を探る早道だと考えるようになったのです。」

125P、という提起があります。さらに「もし、現在のように、医師の能力、医師の倫理観、医療の内容にバラツキがある状況の中で、患者の意思の尊重に、患者の尊厳というものの重みがかかり過ぎると、患者にも家族にも理解しにくい見えない部分で、安易にいのちの線引きを許す結果となり、せつかく勝ちとった患者の権利は、尊厳のかけらもない「姥捨て」の片棒かつぎになり果てるのではないのでしょうか。」136P と書き、また「日本救急医学会のように（早々と「脳死がひとの死」という見解を出すことは・・・引用者の補足）、

救命医療への貢献について社会一般にも信頼度の高い専門家集団が、訴訟防衛意識を前面に押し出し、延命措置中止の条件についても、患者側の意思の確認についても、明らかにいのちの線引きへのハードルを下げたという印象を与えるガイドラインを早々と掲げたことは、非常に残念です。」162P。これらの提起は著者が尊厳の問題を基本的に押さえたところでの論攷と、共鳴しているのですが、わたしはもう一歩掘り下げる必要があるのではと思ってしまいました。

この著者は、連れ合いの死や自分の乳がんの体験も織り込んで、ほんとに尊厳死問題に切り込んで行っているひとで、このひとのやってきたことは時代を切り開いてきたとも言えるようなことです。

しかし、わたしはこのひとが臓器・脳死移植で、「生命倫理研究会」のメンバーとして脳死の問題や尊厳の問題を議論してきたようなのですが 64P、移植をもとめるひとの立場も考えて、若干なりとも共鳴してしまっているのではと思ったりしています。また、そもそもわたしは「尊厳」という概念自体を持ち出すこと自体がおかしいのではないかと、「真の尊厳」というけれど、「尊厳」という言葉の中に、人の間に尊厳ということによって差異化する一差別する、また今のこの状態が、昔に比べて尊厳がなくなった、少なくなったという比較自体が起きているようで、何かおかしいのではないかと、そのような価値づけという行為、価値観自体から問題にしていくことではないかと思うのです。体力が落ちて、様態が変わって行く中で、変化していったとしても、いつも接していないひとからすると引くような状態になっているのかも知れませんが、そのひとと支え合う関係で、接し続けている立場からすると、引くような関係でなく、いとおいしいと思いつける関係ではないでしょうか？

たわしの読書メモ・・ブログ 251

・天野正子『<老いがい>の時代——日本映画に読む』岩波新書 2014

本書の冒頭に「<老いがい>という言葉がふっと口から出た。池谷薫監督のドキュメンタリー映画『先祖になる』(2013)を見終わったときだった。老いはもはや「生」のゴールではない。可能性にみちたスタートではないか。「生きがい」より<老いがい>の方が、「生」のよりふさわしい表現ではないのか。」i P ということばがあります。

この本で、著者は日本映画を通して、老いということをも必ずしも否定的にはとらえない、むしろ肯定的にとらえる観点を突き出しています。

著者は旧き安き映画館通いを経験しています。その時代にわたしも少しは通っていて、その時代の雰囲気を感じていたのですが。映画にはその「国」・時代の文化というものが現れています。まさにその時代日本の文化としての「老い」のとらえ方があるのだと改めて感じていました。昨今、人権や「障害者運動」の欧米に比した後進性という言説がまだあるのですが、わたしはむしろ老いということでの、欧米の老いの否定的なとらえ方に比して、日本の方が（東洋の方が）むしろ肯定的にとらえる観点があるのではと思っています。そして障害問題においてもです。この老いを巡る日本映画を紹介した本を読みながら改めてそのことを感じていました。

この本は老いを巡る日本映画を紹介した本ですが、映画のストーリーなどを紹介した後

で、著者の老いに対する観点からの読み込みを書いてくれていて、その文がとても響く文なのです。以下簡単な抜き書きを記します。

「老いていく不自由と自由、昨日まで出来たことが出来なくなったことと、逆に出来なくなって出来るようになったことなどを——。老いていく過程で人が得るのは、それまでと違う新しい人生の見方ではないか。」 vi P

「名実ともに老け役の第一人者・北林（谷栄・・・引用者）は、名老け役をつくるのは、他でもない観客だと言い切る。名老け役の不在は、自分がやがて踏み込むことになるだろう老いという未見の世界への感受性や想像力が、観客の側に失われていることを意味しているのではないか——。」 87P

「老人はそれぞれ固有のライフコースを歩み、いま、その延長線上に「老後＝老いの後＝余生」ではなく、「老入＝老いに入る」を迎えている。」 99P

「老いは生と時間の流れのとまった人生の最期の部分ではない。ひとりの人間の誕生の瞬間から死に至る、生の全体を形づくる過程そのものが老いであり、「老いる」という進行形に他ならない。」 102P

「老いを見つめるとき、それと地続きの死を避けて通ることのできない。老いを生きることは死を前にみながら生きることであり、死を鏡とすることによって、生と老いは新たな姿を見せ、自覚される。＜老いがい＞の時代の老いは、生と死が数珠のようにつながった連環体だ、とあってよいだろう。」 102P

（子どもと老人の交流の中で）「子どもにとって老いが、老いへの「準備」ではなく、今を生きる「支え」であることを描いて、共感を呼ぶ。」 110P

（日本人の祖母とカナダで育った孫たちの心のふれあいを描いた映画『トイレット』で）「言葉の壁をのりこえ、きょうだい祖母に心の重い扉を開くきっかけになったのは、皮からつくって焼くジューシーな餃子と、祖母の無言が雄弁に語る「あなたは、そのままでもいい、そこから何かが始まる」という、孫に向けた隠れたメッセージだ。」 112P

「子どもも青年も、女も男も、老年の問題を生涯の限られた一部分と見るのではない。多様な選択と組み合わせの可能なライフコース全体の編成替えとしてとらえ直し、老いを自分の外にあるものでなく、意識的に育てるものとして内部に取り込む。そのとき、老いの照り返しのなかで、日常の生がよみがえり、輝きを放ち始める。」 121P

「生の残り時間を自覚する老人からみた世界は、ひととき美しい。老いや痴呆の特徴は「喪失」だけにあるのではない。何かを失うということは何かを得ることでもある。それがこの映画で語られる低音のメッセージである。」 128P

（自分の連れ合いのことが分からなくなった妻に）「二人にしか分からない言葉の底にある謎を解こうと、妻の世界に歩み寄っていく夫。妻は今や「美しい」とか、「醜い」とかいう形容詞をつけた老いとは無縁の、それをこえた世界に住んでいる。」 130P

（『ペコロスの母に会いに行く』へのコメントのなかで）「老人にとって過去は、そこに自分自身の存在理由のあった時間であり、過去を甦らすことはその時間を生き直すことなのだ。介護はもちろん、医療や福祉のあり方の基調には、こうした老人に流れるその人固有の時間への想像力が要求される。そのことを、映画はさりげなく教えてくれる。」 139P

「映画『人間の約束』は、生命に価値のあるものがないものがあるという、わたしたち

の生活や思考に染みついた近代合理主義の問い直しを迫るものとなった。」 144P

「老いと地続きにある死は、どのような死であれ、等価である。家族に看取られて大往生する死も、看取る人もなく一人で死んでいく孤独死も、病院の硬いベッドの上での死も、結局は同じ死である。死は、ただ死として消えていくのだ。この映画(『病院で死ぬということ』・・・引用者)が伝えるそうしたメッセージの前では、病院のターミナルケアの現場はもっと人為的で「過酷だ」という、もう一つの病院批判など、小さなことに見えてくる。」 146P

「老いの時間は、生の「余剰」ではなく、それ自体が人生であるように見える。冠婚葬祭がもたらすてんやわんやとは別に、老父を通しての生と老いの時間という視点からみると、この映画(『お日柄もよくご愁傷さま』・・・引用者)は感慨を増す。」 150P

「新藤(兼人・・・引用者)の映画が深く心をとらえるのは、「自分を生き切ることができれば、それでよし!」とする、自分自身に正直な精神に貫かれているからである。人の生と老い、そして死をつなぐものは、何をしたかという成果や業績でなく、ただ、自分を生き切るという行為なのである」 155P

ここまでの第1章から3章で老いということでの映画紹介。第4章は「「昭和」を老いるー忘れられた老いを忘れないために」というタイトルで、他の差別の問題と絡めた老いで、被爆ー被曝の問題、「戦争花嫁」、中国残留孤児ー残留婦人の問題、「未帰還兵」、「従軍慰安婦」問題を取りあげています。まさに社会派の映画評論になっています。

「1945年と2011年、広島・長崎と福島、原爆と原発、被爆と被曝。わたしたちは世界で放射性物質の恐怖をもっとも身近に経験した国民になった。この体験をなぜ、いかに記憶し、どう伝え、記録していくのかという問い。それはなぜ、いかに受けとめ、継承し、記録していくのかという、あとにつづく世代への問いでもある。」 171P

「本章でとりあげた映画に見る「昭和」の老いには、自分が受けた過酷な体験に口をつぐみ、孤立の不安におののく衰弱した老いの姿はない。そこに在るのは、生涯をかけて時代と歴史の真実を明らかにすることで、奪われた自己の尊敬を回復し、国境をこえた共生を探り当てようとする。たくましい「昭和の老い」の姿である。／個人にとっての「死にがい」でも「生きがい」でもない、時代にとっての老いの意味＝<老いがい>は、「昭和の老い」の姿により鮮明に映し出されているように見える。」 196P

最期の「<まとめ>に代えて」での論攷は圧巻です。全面的に転載は無理です。できれば手にして読んでください。

「老いは基本的に非合理性をはらんだ世界だ。個人差はあっても、長期的にみれば依存性が高まるのが老いの正体である。その老いを無化するような自立幻想が、いま、私たちを支配しつつある。それがある種の解放の論理として、人々の自己と社会のイメージのなかに、世代をこえて、根を張っている。」 199P

「日本映画からメッセージとして何を読み取れるのか。大きく三つ括ることができる」 199Pとして三つをあげています。

「第一、老いるとは喪失だけでなく、別の何かを得ることでもある。・・・中略(引用者)・・・老年になって人が得るものは、それまで知りえなかった新しい人生の見方である。それ老いへの向き合い方・意味づけ方であり、<老いがい>の世界を描く日本映画は、そ

の意味で人生の新しい価値を創造しているのだ。」199-200P

「第二、ライフコースを、老いと死の非合理性から出発し、とらえなおす視点を取り戻すこと。それは、老人—成人—青年—子どもの四世代構造を社会的に意味づけること、老いと死と生の循環性を世代間の継承性のなかに位置づけなおすことでもある。／老いは、「老いる」の進行形である。……(中略……引用者)……老いと死を無視し、排除し、関わることを避けようとする「生」は貧しい。老いと死を直視することを通して、人生の奥行きを深めることを、日本映画は促している。」200-201P

「第三、老いの意味、いわば<老いがい>は、老いた人びとだけに求められるものではない。それは周りの人びとや日本社会が共同して創り出すことを求められているものである。必要とされるのは、老人の自立を一方向的に強調することではない。自立を強調することには、常に強者の論理を強いる危険性が潜んでいる。／要求されているのは、老いへの豊かな感受性や想像力と互いに「迷惑をかけあう」関係づくり、生命の相互ケアの関係やネットワークが、いつでも利用できる状態にあること。それが自立していることなのである。／個々の<老いがい>を相互ケアのしくみにおきかえることで、<老いがい>は個人性から社会性へ広がっていく可能性をもっている。／多様で個別的な、しかも自立した老いのために、人びとや社会に何ができるかという視点を、映画は多様な形で示唆している。」201-202P

最期のことば「日本映画はこうして、映像の力で老い隠された意味を描き出し、一人ひとりに固有の<老いがい>を発掘する試みを続けてきた。日本社会の高齢化はとめどなく進行していく。映画は老いの新しい、どのような形を描き、意味を探ろうというのか、楽しみである。」202P

介助日記 006

## 経過報告

ずーっと書きためている文があり、それをどういう形にして出していくのかを考えていますが、まとまりません。とりあえず母の介助の中での思いを、介助労苦論批判の内容でまとめて本にしようとしています。そこで、「反障害原論」を出したときの分かりやすい版を作るとしていたことを果たせるのではないかという思いももっています。

その草案をここで連載して、最期にまとめ直すということも考えているのですが、一挙にかきあげた方がいいかもとの思いも湧いています。次回「通信」発行くらいまでにどうするのかを決めて、作業に入ります。で、今回は実質お休みです。

## 時局川柳 (11)

風評の被害いうもの 創出源

うそを言う自覚ないのか 他者批判

うそかさね 無責任のなかで政治不信

生み出した政治不信にあぐらかく

国会を無視するならば ゼロにしよう

間接が機能しないなら 直接に

### (編集後記)

◆数年にわたってほとんど動けなくなっていた中で原発事故、反原発への思いを強くしていました。反原発の「障害者」のグループというか、ネットワークというか、とにかく運動をという思いを持ち続けていました。それで、やっと動き出しました。どういう形にしていくかまだ自分でもイメージが出ていません。とにかく発信して応答を待ち、様子を見ながら、実際に働きかけしていくことを考えています。文がうまく書けません。いや、むしろとにかく発信して、誰かに文を書いて欲しいということで、これでいいのだと開き直っています。表題の「障害者の仲間たち」はかけことばです。「障害者運動」としての反原発ということでの、当事者主体という意味を込めての、「障害者の仲間たち」という意味がひとつ。もうひとつは、「障害者」の友人の非「障害者」も排除しないよびかけです。

◆永田町の政治はもうむちゃくちゃです。あまりにも意味不明の論理が横行しています。そして破滅への道に踏み込もうとしています。危機観をもって文を書き連ねています。政治家があまりにも意味不明の責任のないことばを、しかも余りにも非論理的な思考で発していくのはどうしても理解できません。そして、そもそも対話さえ回避していく、もう永田町の政治はおしまいです。おしまいにするにはどうすればよいかを考えることではないかと思います。書きかけの文があります。安倍首相のうそつきぶりを、次回の巻頭言に載せます。

◆読書メモは、尊厳死—優生思想からみと老いに関する読書を重ねました。今、イリイチの『脱病院社会』を読んでいます。医療—介助関係ともつながって、自分が担った母への介助への悔いというようなことがふくらんでいます。そのあたりをきちんと文にしていくなかで、わたしの反障害論—反差別論の論考が広がり深まっていくのではないかと思っています。

◆介助論をどういう形でまとめていくか、方針が出ていません。少しずつ文を書きためているので、今回もその中から出そうかと思ったのですが、とりあえず1回パスしました。介助ということから世界がとらえられていくという思いも抱いています。

◆次回は少し早めに出します。

## HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

◆「反障害通信 45 号」アップ(14/5/25)

◆HPの容量がオーバーしてきて、「反障害通信」の旧い号を消去し始めました。バックナンバーの欲しい方にはメールなどでお送りします。

◆三村出版本に対するオープンな批判・意見をこのホームページに掲載していきたいと思っています。とりあえずリアルなやりとりをブログでやりたいと思っています。「対話を求めて」というカテゴリを作りました。そこの「本を出版しました」にコメントという形で応答して下さい。もちろん連絡先にメールも使って下さい。メールをされない方は携帯 **090-9857-3431** に連絡ください。

## 反障害－反差別研究会

### ■会の性格規定

今、「障害」という言葉ほど混乱した使われ方をしている言葉はありません。わたしたちは「障害者が障害を持っている」という医療モデルから、「障害とは社会が障害者と規定するひとたちに作った障壁と抑圧である」という「障害の社会モデル」をとらえ返し、更に、「障害とは関係性の中で、「障害者」に内自有化する形で浮かび上がる」という障害関係論への、障害概念のパラダイム（基本的考え方の枠組み）の転換を図ります。そのことを通して、障害のみならず他の差別をなくしていく反差別の理論を作り上げ、その運動に参画していきます。このホームページにアクセスしてきた方との議論の中で、ともに深化と広がり求めていきたいと願っています。

■会という名で出していますが、まだ個人発の一方的発信の域を出していません。もとより、働き掛け合いとして設定したこと。読者の皆さんが活用して頂けたら、またメーリングリストみたいな形に展開していけたらとも思っています。

### ■連絡先

Eメール [hiro3.ads@ac.auone-net.jp](mailto:hiro3.ads@ac.auone-net.jp)

HPアドレス <http://www.k3.dion.ne.jp/~ads/>